

HIKARI

2024年7月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.407



水道まつりを開催

蛇口からの「安心」を
未来につなぐ

Contents 「目次」

- 大雨災害に備えましょう 2
- 高校生年代までの医療費の無料化 3
- 路線バス、タクシー運転手就労者への給付金
／病院局職員の採用試験 4
- 日本語交流サロン／消防団操法大会 5
- 夏のイベント 6
- ひかりエコクラブ参加者の募集／省エネ活動
キャンペーン 8
- 市営住宅の入居者募集／市美術展作品の募集 9
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の
皆さんへ 10
- 企業会計の状況 12
- 光ひまわりプロジェクト 28



大雨による災害に備えましょう

梅雨時期は大雨による災害の危険性が高まります。気象情報や避難情報などの災害に関する情報を積極的に収集し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

【災害に関する情報について】

防災行政無線、市LINEおよび市公式LINEなどで市が発信する情報のほか、4月から防災ポータルサイトを開設しましたのでご利用ください。

□光市防災ポータルサイト

■主な掲載内容

- 避難情報 避難情報の発令状況と対象地区を掲載します。
- 避難所情報 開設している避難所の情報と混雑状況を掲載します。
- 通行止め情報 道路の通行止め情報を地図で掲載します。



▲光市防災ポータルサイト

- 気象情報 気象庁が発表する気象警報・注意報などを掲載します。
- 地震、津波情報 震度3以上を観測した地震情報と津波情報を掲載します。
- 防災カメラ 市、県設置の

河川等監視カメラ画像を掲載します。

- 水位情報 市、県設置の水位計情報を掲載します。

※市公式LINEの総合メニューからもアクセスできます。



▲光市防災ポータルサイトのトップ画面

□市公式LINE

LINEに登録することで、防災行政無線の放送内容に加え、警報や注意報など気象情報を受け取ることができます。

■登録方法

市LINE公式アカウントを友だち追加してください。



▲市LINE公式アカウント

□防災情報電話通知サービス

インターネットやLINEが使いづらい人や防災行政無線が聞こえない人は、防災行政無線で放送した避難情報などを、固定電話やFAXで受け取ることができます。

■申込方法 防災危機管理課、福祉総務課（あいぱーく光）、大和支所および各出張所に備え付けまたは市掲載の申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。詳しくはお問い合わせください。



▲市

□防災広報ダイヤル

専用ダイヤル（☎0833-72-1410）に電話すると防災行政無線の放送内容を確認できます。

【避難について】

□警戒レベルと避難情報

5段階の警戒レベルを用い

て避難情報を発令します。

発令前であっても、危険を感じた場合は早めに避難行動をとるようにしてください。

■警戒レベル3・高齢者等避難 高齢者や避難に時間がかかる人などは避難してください。

■警戒レベル4・避難指示 災害の恐れが高いため、危険な場所から全員避難してください。

■警戒レベル5・緊急安全確保 命の危険があるので、直ちに安全を確保してください。 ※既に災害が発生している可能性が高い状況です。警戒レベル4までに避難しましょう。

□自主避難について

避難指示などを発令する前に、避難を希望する人のため、自主避難所を開設する場合があります。

※自主避難所では基本的に食料や日用品は提供しません。

※自主避難所が開設される前に避難を希望する人は、防災危機管理課までご連絡ください。



令和6年8月診療分から高校生年代までの医療費を無料化します

おっぱい都市宣言のまちとして、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、医療費の助成をしています。このたび市独自事業として実施している「子ども医療費助成」の対象年齢を高校生年代まで拡大し、所得制限を撤廃します。

□対象者の拡大に伴う手続き

高校生年代（18歳まで）で新たに本制度の対象になる人には6月に通知を送付しています。7月12日（金）までに申請書を提出してください。

■持参物 このものの健康保険証

□乳幼児・子ども医療費助成の更新、新規申請

本制度は自動更新です。登録をしている人には、7月末頃に受給者証を送付します。乳幼児医療の対象世帯で課税状況が確認できない人には別途確認書を送付します。

※未登録の人の申請は随時受け付けています。

■持参物 このものの健康保険証など*1

□ひとり親家庭医療費助成の更新、新規申請

更新対象世帯には通知を送付します。申請書に必要事項



を記載の上、受付期間内に提出してください。
※新規申請は随時受け付けています。
■受付期間 7月1日（月）～31日（水）（土・日曜日、祝日を除く。）
■持参物 このもの健康保険証、市送付の申請書など*1
*1 乳幼児医療対象の保護者およびひとり親家庭医療の対象者で、1月1日に市外に住所があった人は、その住所地の市町村が発行する令和6年度市町村民税所得課税証明書またはマイナンバーを利用した税の情報連携に関する同意書の提出が必要です。

□医療費助成制度 ※青枠が対象年齢の拡大部分

制度	乳幼児医療費	子ども医療費		ひとり親家庭医療費
対象	就学前の乳幼児（6歳到達後最初の3月31日まで）	小学1年生～中学3年生	高校生（18歳到達後最初の3月31日まで）	ひとり親家庭の子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）およびその子どもを養育する父・母
助成範囲	通院	○	○ ※8月分から	○
	入院	○	○	○
所得要件	なし	なし	なし ※8月分から	市町村民税所得割非課税世帯*2

*2 年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。



路線バス、タクシーの運転手として働く人に 給付金を支給します

市内に路線などを有する乗合バスおよびタクシー事業所に運転手として就労した人に路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金を支給します。

□対象者

次の要件をすべて満たす人

- 4月1日から令和7年3月1日までの期間に、対象事業者^④に運転手として就労した人
- 市民または市内に住民票を異動し、実際に住む予定のある人

■ 市税を滞納していない人
※その他、詳しい要件については市^④をご覧ください。

□対象事業者

- 防長交通
- 周南近鉄タクシー
- 西部光タクシー
- 大和タクシー
- 岩田タクシー

□給付額

- 光市民の場合 30万円
- 転入者の場合 40万円

※就労日の1か月前もしくは就労日から2か月以内に光市に転入した人

□申込方法

公共交通政策課備え付けの申請書に必要事項を記入の上、第二種運転免許証の写し、住民票の写し、就労証明書、履歴書の写しを添えて提出してください。

□申込期限

令和7年3月14日(金)

□その他

就労後、3年以内に離職または転出など対象要件を満たさなくなった場合は、残月数分の金額を返還する必要があります。

申し込み・問合せ

公共交通政策課
☎ 0833-72-1420



▲市^④



病院局職員の採用試験 を実施します

④病院局経営企画課
〒743-8561 光ヶ丘6-1
☎ 0833-72-2728



④病院局

令和7年度採用の光市病院局職員を募集します。

□採用職種など

下表のとおり

□採用日

令和7年4月1日

□試験方法

作文、面接

□試験日

8月3日(土)

□試験会場

光総合病院または大和総合病院

□申込期限(必着)

7月24日(水) 17時

□申込書類

募集要項や申込書類などの送付を希望する人はご連絡ください。病院局^④からもダウンロードできます。

施設見学ができます

受験希望の病院にお申し込みください。

④光総合病院

☎ 0833-72-1000

④大和総合病院

☎ 0820-48-2111

職種	採用者数	受験資格
光総合病院	薬剤師	2人程度
	臨床検査技師	1人程度
	理学療法士	1人程度
	臨床工学技士	1人程度
	診療放射線技師	1人程度
大和総合病院	看護師	5人程度
	作業療法士	1人程度
	臨床検査技師	1人程度
		平成元年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人または令和7年3月31日までに各国家試験に合格見込みの人
		昭和54年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を有する人または令和7年3月31日までに臨床検査技師国家試験に合格見込みの人



※この記事は「やさしい日本語」で書いています

にほんごこうりゅう さんか 日本語交流サロンに参加しませんか

外国人と日本人のボラン
ティアが、簡単な日本語で
お話をするために集まる会
です。いっしょに、楽しく
日本語を学びましょう。

□日時

- ① 7月20日（土曜日） 10時
～11時30分
- ② 9月21日（土曜日） 10時
～11時30分
- ③ 11月16日（土曜日） 10時
～11時30分
- ④ 令和7年1月18日
（土曜日） 10時～11時30分
- ⑤ 令和7年3月15日
（土曜日） 10時～11時30分

□場所

三島コミュニティセン
ター（三井六丁目3-1）

□参加できる人

■光市に住んでいる外国人

■光市で働いている外国人
■「やさしい日本語」を使っ
て外国人とコミュニケーション
をとりたい日本人

□人数

30人（先に申し込んだ順
に参加できます。お金はい
りません。）

□申込方法

サロンがある日の7日前
までに電話、Eメールまた
は、申込フォーム（左にあ
る二次元バーコード）のど
れかで、申し込んでく
ださい。



▲申込フォーム

申し込み・問合せ

企画調整課

企画・マネジメント係

☎ 0833-72-1407

✉ kikaku@city.hikari.

lg.jp

光市新市誕生 20 周年記念事業

光市消防団操法大会を開催します

光地区消防組合消防本部総務課庶務係 ☎0833-74-5601

消防団員の活動に必要な技術向上と土気の高揚を図るた
め、地域対抗による操法大会を開催します。日頃の訓練の
成果をご覧ください。

□日時

7月7日(日) 9時～11時

40分

□開会式

9時～

□競技

9時20分～

□表彰式

11時10分～

□会場

光地区消防組合消防本部
訓練場

□内容

■応急操法

障害を突破して、火元に
見立てた標的を放水で落と
すまでの迅速性と安全性を
競います。

■車両展示

消防車両などを展示

□その他

■雨天決行（警報発令時な
どは中止します。）

■熱中症対策として、かき
水を無料配布します。



★駐車場ののご案内



□ご来場の際は、市役所およ
び学校給食センターの駐車
場をご利用ください。

光市新市誕生20周年記念事業

光花火大会

□日時 7月27日(土) 打ち上げ 20時～

□場所 虹ヶ浜海水浴場 ※小雨決行、荒天中止

□市観光協会 ☎ 0833-48-8686

□臨時駐車場・無料シャトルバス

駐車場位置	台数	バス	協賛金
わかば公園	200		必要
浅江中学校グラウンド	300	○	
地域づくり支援センター	80		
市民ホール	130	○	
新町公園	100		
下水道浄化センターグラウンド	300	○	不要
市役所	100	○	
文化センター	100	○	

【協賛金について】

今年度から、臨時駐車場（一部を除く）の利用者から協賛金として500円をいただきます。光花火大会の円滑な運営や来場者の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

✦ 無料シャトルバス運行ルート

（運行時間：17時～22時）

1 浅江中学校グラウンド前～市民ホール～光駅北口

2 下水道浄化センターグラウンド（浅江魚ヶ辺）

～エイルマンション虹ヶ浜前

3 文化センター～市役所～光駅北口

※最終便はエイルマンション前、光駅北口とも22時発です。

それ以降のバスの運行はありませんので、ご注意ください。

※必ず指定の場所に駐車してください。

□道路交通規制

- 当日は、なぎさへの道（国道188号駅前交差点～虹ヶ浜海岸）およびその周辺が通行止めになります。
- 下図★印の場所では、17時～23時の間、下松方面からの右折、室積方面からの左折はできません。
- 会場周辺は駐車禁止となりますので、係員の指示に従って通行してください。
- 混雑が予想されますので、電車やバスなどの公共交通機関または無料シャトルバスをご利用ください。



光市新市誕生20周年記念事業

御渚印[※] 限定販売 ※寺社仏閣で受けることができる「御朱印」を参考に、独自に作成したもの

全国初となる「御渚印^{ごしよいん}」を販売します。光の海の魅力を感じるとともに、室積・虹ヶ浜の各海岸（渚）をモチーフとした2種類の特別な御渚印を手に入れませんか。

□期間 7月13日(土)～12月27日(金) ※数量限定のため無くなり次第終了

□場所 室積海水浴場案内所（室積御渚印のみ）、虹ヶ浜海水浴場案内所（虹ヶ浜御渚印のみ）
※8月19日(月)以降は市観光協会ですべて販売します。

□金額 500円（税込み）

☎市観光協会 ☎0833-48-8686

室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン

白い砂、青い海、緑の松林が美しい室積・虹ヶ浜海水浴場で、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

□開設期間 7月13日(土)～8月18日(日)

□海水浴場開設時間 10時～17時

※両海水浴場とも、遊泳区域を設定しています。現地の案内看板に従ってご利用ください。

☎観光・シティプロモーション推進課

☎0833-72-1532

海水浴場安全祈願祭

□日時 7月13日(土) 9時30分～

□場所 室積海水浴場松林内

※雨天時は早長八幡宮にて行います。

☎市観光協会 ☎0833-48-8686

夏休みの子どもイベント

イベント	対象	開催日時	定員	申込期間	申込方法	申込、問合せ先
夏休み 子ども科学教室	小学3～6年生	7月27日(土) 13時30分～	30人程度	7月2日(火)～ 定員になり次第終了	窓口・電話	文化センター ☎0833-72-5800
夏休み 子ども陶芸教室	小学4～6年生	7月21日(日) 8月3日(土) 各13時30分～	30人程度			
紙すき体験会	小学生（小学生未 満は親子で参加可）	7月27日(土) 10時～12時	15人	定員になり次第終了	電話	冠山総合公園 ☎0833-74-3311
海の生き物 ステンシル		8月4日(日) 10時～12時	15人			
親子で学ぼう！ 夏休み昆虫教室	こどもとその保 護者	7月28日(日) 9時30分～11時30分	10組 定員超過時 は抽選	6月29日(土)～ 7月10日(水) 17時	 申込フォーム	図書館 ☎0833-72-1440
わくわくキャンプ (周南公立大学との共催)	小学4～6年生	7月27日(土)10時 ～28日(日)15時	25人程度	6月28日(金)～ 7月12日(金)	 申込フォーム	文化・社会教育課 ☎0833-74-3604
夏休み 親子木工教室	小学4～6年生 とその保護者	8月11日(祝) 9時～15時	10組	6月28日(金)～ 7月31日(水)	電話	周防の森ロッジ ☎0833-77-5789
親子で作る水鉄砲	4歳～小学6年生 までの親子ペア	8月11日(祝)・ 12日(休) 各10時～11時30分	各10組 定員超過時 は抽選	8月1日(木)まで	往復はがき ※氏名、電話番号、 教室名、希望日を記載	ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323



ひかりエつくらふ ～参加者を募集します～

こどもたちが「遊び」を通して自然とふれあい、ふるさとの自然を未来に継承する大切さを学ぶ自然体験学習会を開催します（参加費無料）。

身近な野外でおいしいおやつを作って食べて「食・遊・学」が融合したプログラムを体験してみませんか。

□対象者および募集人数

市内小学校に通学する児童（各回25人）

□応募方法

各回の締切日までに、ご応募ください。応募に必要な事項は左記のとおりです。

①氏名（ふりがな）

②住所

③電話番号

④小学校名

⑤学年

⑥食物アレルギーの有無（ある人は食品名）

⑦花粉症など、野外活動で配慮すべき事項

※応募者多数の場合は抽選となります。



▲申込フォーム

申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係

☎ 0833-72-1465

FAX 0833-72-5943

✉ kanyouseisaku@city.hikari.lg.jp

開催日	時間	内容	食べ物	締切日
第1回 7月20日(土)	13時～16時	暑さなんかへつちやらさ！ ～森から川へネイチャーウォーク～	かき氷	7月5日
第2回 11月17日(日)		森の宝物で遊んじゃおう！ ～落ち葉でクラフト・木の実でゲーム～	スモア※	11月1日
第3回 令和7年 2月2日(日)		火を囲めば心も体もほっかぽか！ ～たき火であったまってネイチャーゲーム～	焼き芋	令和7年 1月17日

※スモア たき火で加熱したマッシュマロをビスケットなどではさんだもの
講師：原田啓志（自然観察指導員） 活動拠点：周防の森ロッジ



省エネ活動キャンペーン2024～夏季の部～ に参加して商品券をもらおう！

地球温暖化防止の取り組みを進めるため、市と光市地球温暖化対策地域協議会との協働により、家庭を対象とした、「省エネ活動キャンペーン」を実施します。

□内容

7月1日から31日までの間、次の活動に取り組み家庭を募集します。

①エコ活動

ノーマイカーや節水、環境美化などから3項目以上のエコ活動に取り組みます。

②省エネ活動

前年同期と比べて電気使用量の削減を目指します。※前年同期と比較を行うため電力契約期間が1年以上の家庭が対象です。

□特典

①に3項目以上取り組み、②の削減を達成した世帯に、丸久グループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

■削減率上位世帯

- ②の削減率が高い上位10世帯に各商品券
- 1位 3000円分
- 2、3位 2000円分

- 4、5位 1000円分
- 節電達成賞
- 抽選で20世帯に500円分（削減率上位世帯を除く。）

※市と株式会社丸久は、地域活性化包括連携協定を締結しています。

□申込方法

7月22日(月)までに、市の施設、市内のマルキユウ、アルク各店に備え付けのチラシに必要事項を記入の上、お申し込みください。

※申込フォーム



▲省エネ活動キャンペーン申込フォーム

終了後、参加世帯に送付する活動報告書に電気使用量など必要事項を記入の上、ご提出ください。

申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係

〒743-8501 中央六丁目1-1

☎ 0833-72-1465

FAX 0833-72-5943

✉ kanyouseisaku@city.hikari.lg.jp



市営住宅の入居者を募集します

申請 建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566

□入居資格

■市町村税を完納している人

■同居の親族などがある人

■公営住宅法で定める収入基準に該当する人

■現に住宅に困窮していることが明らかでない人

■入居者および同居しようとする親族などが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

■当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

※市外在住の人も申し込めます。

※今回は単身世帯向け住宅の募集はありません。

□申込方法

建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

□申込期限

7月12日(金)

□抽選日時

7月19日(金) 10時

□場所

市役所3階 大会議室

■一般世帯向け(单身不可) ※優先枠は、高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅です。

住宅名	号数	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
花園(花園二丁目)	206号	○	—	3DK	平成8年度	2万3,900円～4万6,900円	有	無
領家台(島田六丁目)	1棟103号	—	○		平成5年度	2万1,600円～4万2,500円	有	無
	2棟201号	○	—			2万2,700円～4万4,600円	有	無
	2棟301号	○	—		2万2,700円～4万4,600円	有	無	
	5棟103号	○	—	平成6年度	2万1,800円～4万2,900円	有	無	



第20回光市美術展の作品を募集します

申請 文化センター(〒743-0011 光井九丁目18-2) ☎0833-72-5800 FAX0833-72-5715

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月22日(火) ～ 27日(日)	第1部門 日本画	日本画、南画、水墨画/額仕立て、化粧枠、表装(展示時の大きさは150号以内)	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画、水彩画、版画/額仕立て(展示時の大きさは150号以内)	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て(仮巻き不可) 縦掛けは2.5m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て(A4以上A1以下) 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
後期 10月29日(火) ～ 11日3日(日)	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸、木彫、金属工芸、染色 ※大きさ制限なし	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵、押し花絵、切り絵、フラワーアレンジメント、はがき絵 など ※大きさ制限なし	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm(花器を含む。)以内	1点

※会場は前期、後期とも文化センター

□出品資格

高校生または16歳以上で市内に在住、通勤、通学、市内文化団体所属のいずれかを満たす人

□出品料 1点400円、1点増すごとに100円追加(18歳未満および高校生は無料)

□開催要項・出品票配布場所 市役所受付、各コミュニティセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

□出品方法 10月5日(土)または6日(日)の9時から16時30分までの間に文化センターに作品を搬入してください。

※第7、8部門は、出品票のみを提出し、展示作業日に搬入(開催要項で部門ごとの指定時間をご確認ください)。

★生花部門の応募

□展示期間 10月29日(火)～31日(木)

□申込方法 10月3日(木)までに住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入の上、はがきまたはFAXでお申し込みください。



国民健康保険、 後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

国民健康保険、
後期高齢者医療制度共通

新しい保険証を
お送りします

7月下旬に保険証(薄緑色)を郵送しますので、8月1日(休)からご使用ください。

現在お持ちの保険証(薄紫色)の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(休)以降に各自で処分してください。

□注意点

■配達の際に不在だった場合、不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。

■簡易書留の保管期間内に保険証を受け取れなかった場合、市民課で受け取ることができません。旧保険証をご持参ください。

■納付相談が必要な人には個別に通知します。

マイナ保険証への移行

12月2日以降、現行の保険

証からマイナ保険証(保険証利用登録したマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。マイナ保険証の利用には事前登録が必要です。詳しくは市庁を

ご覧ください。

□経過措置

今回お送りする保険証は券面記載の有効期限まで利用できます。

マイナ保険証を持っていない人には、保険証の代わりとなる資格確認書を交付します。

□マイナ保険証のメリット

■データに基づくより良い医療を受けることができます。

■限度額適用認定証などがなくても高額療養費制度の限度額を超える窓口負担が免除されます。

■医療費の支払いを減らすことができます。

はり・灸の施術費の一部を助成します

光市国民健康保険指定鍼灸

院で施術を受けた人には助成があります。

□助成額

■初検料：700円

■はりまたは灸：840円

■はり・灸併用：1050円

※施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

□施術時に必要なもの

保険証、印かん

□施術限度回数

1回/日、12回/月

国民健康保険に
加入の皆さんへ

認定証などの交付申請

現在お持ちの認定証などの有効期限は7月31日(水)です。

新しい認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証)が必要な人は申請してください。

※特定疾病療養受療証(70歳未満の人は手続き不要です。新しい受療証を7月下旬に郵送します。

8月1日(木)以降に受診する際は、新しい認定証などを窓口で提示してください。

□受付開始日

8月1日(木)

※医療機関受診中の人は8月30日(金)までに申請してください。

□申請場所

市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。

□申請に必要なもの

保険証、世帯主と対象者の個人番号(マイナンバー)が分かるもの、本人確認書類

※住民税非課税世帯で、認定日以降の入院日数が過去1年間に91日以上の方は、病院の領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。



後期高齢者医療制度に 加入の皆さんへ

認定証の交付申請

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日(水)です。認定証の更新手続きは不要です。引き続き該当する人には7月下旬に新しい認定証を送付します。8月1日(木)以降に受診する際は、新しい認定証を窓口で提示してください。

※新たに認定証の交付を希望する人は申請が必要です。

□対象者

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証 医療機関の窓口で支払う自己負担が1割の人のうち、住民税が非課税世帯の人

■ 限度額適用認定証 医療機関の窓口で支払う自己負担が3割の人のうち、住民税課税所得が基準額内の被保険者および同一世帯の被保険者

□申請場所

市民課年金・高齢者医療係、

大和支所住民福祉課、各出張所

※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。

□申請に必要なもの

保険証、個人番号（マイナンバー）がわかるもの

入院時の食事代の減額

自己負担割合が1割で世帯全員が住民税非課税の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証またはマイナ保険証を提示すると入院時の食事代が減額されます。

□長期入院の場合

区分Ⅱに該当する人で過去1年間の入院日数が91日以上の方は、申請によりさらに減額されます。後期高齢者医療制度に加入される前の保険で区分Ⅱ（70歳未満の場合）は住民税非課税者等の区分）の認定を受けていた期間の入院日数も含めることができます。

□申請に必要なもの

保険証、個人番号（マイナン

バー）がわかるもの、認定証、病院の領収書などの入院日数がわかる書類



保険料

□保険料額の決定通知

今年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

□納付方法

年金天引き（特別徴収）の方は、申請により口座振替に変更できる場合があります。国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。

問合せ

- 国民健康保険について
市民課国民健康保険係
☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療制度について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428

【認定区分】

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算し、給与所得が含まれる場合は、所得税法第28条第2項によって計算した額から10万円を控除した額で計算）または老齢福祉年金を受給している人

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

現役Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

現役Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

令和6年度事業経営方針と令和5年度下半期業務概要

病院事業

 光総合病院総務課管理係 ☎0833-72-1000
 大和総合病院業務課業務係 ☎0820-48-2111

□令和5年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は6万6,273人、延べ外来患者数は4万5,244人で、令和4年度の同期と比べ、入院患者数は1,759人増、外来患者数は1,923人減となりました。

	延べ入院患者数	延べ外来患者数
光総合病院	2万5,081人	3万4,119人
大和総合病院	4万1,192人	1万1,125人
合計	6万6,273人	4万5,244人

□令和6年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努めるとともに、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。光総合病院は高周波手術装置の更新、大和総合病院は病院情報システム（電子カルテなど）の更新を計画しています。

令和6年度収益的収入および支出		令和6年度資本的収入および支出		令和6年度末予定貸借対照表				
収益	入院収益	52億8,312万円	収入	企業債	4億7,440万円	資産	固定資産	107億2,942万円
	外来収益	15億332万円		負担金	2億7,152万円		流動資産	51億1,220万円
	その他医業収益	5億1,478万円		計	7億4,592万円		計	158億4,162万円
	医業外収益	5億3,587万円	支出	建設改良費	4億8,356万円	負債	固定負債	95億8,161万円
	計	78億3,709万円		企業債償還金	4億7,691万円		流動負債	10億8,668万円
費用	給与費	47億2,644万円		予備費	1,500万円		繰延収益	8億6,489万円
	材料費	11億1,098万円		計	9億7,547万円	計	115億3,318万円	
	経費	13億8,840万円	資本	資本金	63億4,983万円	資本	剰余金	▲20億4,139万円
	減価償却費ほか	6億7,607万円		計	43億844万円		計	計
	企業債利息	5,463万円		▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）				
	その他医業外費用	1億6,175万円						
	特別損失	4億8,786万円						
	予備費	3,500万円						
計	86億4,113万円							



▲光総合病院



▲大和総合病院



▲水道事業 タイム送水管の埋設工事



▲下水道事業 下水道管の布設替工事

□令和5年度下半期業務概要

配水管整備事業として、管路の耐震化および漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事などを実施しました。また、浄水施設整備事業として、林浄水場ハーディングス急速ろ過池4号池ろ過砂更新工事等を、送水管整備事業として、清山配水池系統の送水管更新工事を実施しました。

給水戸数	2万2,613戸
総配水量	875万6,771m ³
有収水量	773万8,170m ³

□令和6年度事業経営方針

給水区域内の管路の耐震化、漏水防止対策として、老朽配水管の布設替工事などを実施するとともに、水道施設の適正な維持管理を行い、安定給水に努めます。また、浄水施設整備事業、送水管整備事業において老朽化した水道施設の計画的な更新を行い、その他施設整備事業では電力自給率の向上とカーボンニュートラルに向けた取り組みとして太陽光発電設備導入のための調査・設計業務を予定しています。

令和6年度収益的収入および支出		令和6年度資本的収入および支出		令和6年度末予定貸借対照表					
収益	給水収益	10億7,660万円	収入	企業債	2億円	資産	固定資産	100億5,293万円	
	その他営業収益ほか	2億2,660万円		出資金	1,906万円		流動資産	16億1,339万円	
	計	13億320万円		固定資産売却代金	1万円		計	116億6,632万円	
費用	減価償却費ほか	3億9,120万円	支出	工事負担金	1,281万円	負債・資本	負債	固定負債	48億597万円
	原水および浄水費	2億7,310万円		他会計負担金	267万円		流動負債	5億1,734万円	
	総係費	1億4,820万円		補助金	4,095万円		繰延収益	13億7,175万円	
	業務費	1億380万円		計	2億7,550万円		計	66億9,506万円	
	配水および給水費	8,630万円		建設改良費	6億6,710万円		資本	資本金	42億616万円
	支払利息	7,590万円		企業債償還金	3億4,499万円		剰余金	7億6,510万円	
	受託工事費	840万円		補助金返還金	1万円		計	49億7,126万円	
	見込純利益	2億1,630万円		予備費	2,000万円		計	116億6,632万円	
	計	13億320万円		計	10億3,210万円				

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)

下水道事業

□令和5年度下半期業務概要

管路建設事業として、室積地区を中心に管渠かんきょの布設工事を実施し、老朽化対策を目的とした下水道施設の改良事業として、マンホール蓋の更新工事や虹ヶ丘団地の管渠改築工事、室積汚水中継ポンプ場の電気・機械設備の改築工事を実施しました。

接続件数	1万8,403件
汚水処理水量	438万5,407m ³
有収水量	385万8,248m ³

□令和6年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の保全のため、引き続き、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画などにに基づき、管路建設事業、管路およびポンプ場施設の改良事業を実施します。

令和6年度収益的収入および支出		令和6年度資本的収入および支出		令和6年度末予定貸借対照表						
収益	下水道使用料収益	7億8,200万円	収入	企業債	1億7,760万円	資産	固定資産	172億8,693万円		
	その他営業収益	711万円		出資金	5,396万円		流動資産	6億3,038万円		
	国庫補助金	400万円		補助金	3,750万円		計	179億1,731万円		
	長期前受金戻入収益	2億8,043万円		負担金	27万円		負債・資本	負債	固定負債	34億7,943万円
	その他営業外収益	5億3,951万円		計	2億6,933万円			流動負債	5億4,617万円	
計	16億1,305万円	建設改良費	2億7,138万円	繰延収益	55億7,540万円					
費用	管渠費	5,759万円	支出	企業債償還金	4億5,083万円	計		96億100万円		
	ポンプ場費	1,872万円		予備費	1,000万円	資本		資本金	83億1,228万円	
	普及指導費	1,655万円		計	7億3,221万円	剰余金	403万円			
	業務費	6,862万円		▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)		計	83億1,631万円			
	総係費	4,161万円				計	179億1,731万円			
	流域下水道管理運営費負担金	4億4,683万円								
	減価償却費及び資産減耗費	8億3,397万円								
	支払利息及び企業債取扱諸費	5,663万円								
	その他営業外費用	2,664万円								
	予備費	3,000万円								
計	15億9,716万円									



牛島探訪で島の魅力を体験

5月19日(日) 牛島

青少年健全育成室積地区会議主催で実施された活動に、地域のこどもと保護者72人が参加し、船釣りや散策などで牛島の魅力を満喫しました。平茂海岸への散策では、険しい山道を抜けてたどり着いた海岸で、島々が並ぶ風景を楽しみました。うしま丸が10月に新船となる予定のため、今の船では最後の開催になりました。

すがわらゆきなり

菅原由勢選手（サッカー日本代表）

によるジュニアサッカー教室

6月1日(土) 光スポーツ公園

サッカー日本代表の菅原選手をお招きし、試合形式で約100人の小学生たちを指導するサッカー教室を開催しました。

憧れの選手とともにコートを駆け回ったこどもたちは、トップアスリートの技術を間近に見て、「世界に近づけるよう頑張りたい」と夢を語りました。



かんむ

冠リコーの森で協働活動

6月1日(土) 冠山総合公園

冠山総合公園と周辺森林の保全活動を協働して行う協定を結んでいるビークルーエッセ、リコージャパン、リコー、市の4者約80人が集まり、冠リコーの森（砲台山登山道や梅の里）で森林などの保全活動を実施しました。

普段見る機会のない虫などと遭遇し、子どもたちは驚きながらも楽しく清掃に取り組みました。

虹ヶ浜菊の光市文化財指定書交付

6月5日(水) 浅江小学校

5月23日に光市文化財に指定した虹ヶ浜菊の「文化財指定書」を、長年保存活動と活用に取り組んできた浅江地区コミュニティ協議会と浅江小学校児童に交付しました。

浅江小児童による保全活動が開始されて20年、地域を愛する想いは児童から児童へと着実に継承されています。



市川市長が参加した行事については、一部を市^{HP}で紹介しています。

市長「わ」日記



HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(5月末現在)
 人口数 48,462 (-27)
 男性数 23,145 (-21)
 女性数 25,317 (-6)
 世帯数 23,521 (+13)
 ※ ()内は
 前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

7月15日(祝)に室積、光井
 島田地区(月・木コース)の
 可燃ごみ臨時収集を行いま
 す。決められた時間までに指

定袋で出してください。

☎ 0833-72-1470
 環境事業課生活環境係

証明書などの

コンビニ交付利用停止

次の期間はコンビニ交付が
 ご利用できません。ご不便を
 おかけしますが、ご理解とご
 協力をお願いします。

● 期間 7月19日(金) 18時～

7月20日(土)終日

☎ 市民課戸籍住民係

☎ 0833-72-1421

令和6年度

市・県民税の定額減税

賃金上昇が物価高に追いつ
 いていない国民の負担を緩和
 するため、デフレ脱却のため
 の一時的な措置として、市・
 県民税の定額減税が実施され
 ています。

● 対象者 令和5年分の合計
 所得金額が1805万円以下
 の市・県民税所得割の納税義

務者

● 減税額 本人、配偶者を含
 む扶養親族1人につき1万円

● 減税額の確認方法 市・県
 民税の税額決定通知書の摘要
 欄に記載

● 決定通知書の送付時期

■ 給与天引きの人 5月下旬
 から勤務先を通して配布

■ 納付書払い、口座振替、年
 金天引きの人 6月中旬から
 送付

詳しくは

市🌐をご覧ください。



▲市🌐

☎ 税務課市民税係

☎ 0833-72-1439

住宅の改修工事に伴う

固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅
 耐震改修、バリアフリー改
 修、熱損失防止(省エネ)改
 修などの工事をした住宅に
 対して、固定資産税を減額し
 ます。

● 主要要件 改修にかかる自

己負担額が1戸あたり50万円

以上(省エネは60万円以上)で、令和8年3月31日までに
 工事が完了すること

※ほかにも要件がありますの
 で、事前にお

問い合わせい

ただくか、市



▲市🌐

さい。

● 減額する税額 翌年度分の
 税額の2分の1または3分の

1(床面積の100㎡または

120㎡相当分まで)

● 申告期間 工事後3か

月以内

☎ 税務課資産税係

☎ 0833-72-1435

土地・家屋の課税調査

令和7年度の固定資産税の
 課税のため、税務課職員が訪
 問し、土地や家屋内の調査な
 どを行います。

※職員は名札を携行します。

【🌐連絡ください】

● 土地の利用状況を変更した

とき(宅地を農地に変更した
 場合、農地に太陽光発電パネ
 ルを設置した場合など)

● 家屋の新築、増築、取り壊
 しをしたとき

※登記手続きを済ませている
 場合、連絡は不要です。

☎ 税務課資産税係

☎ 0833-72-1435

市長の資産公開

「政治倫理の確立のため
 の光市長の資産等の公開に
 関する条例」に基づき、市
 長が令和6年4月に作成し
 た資産等補充報告書、所得
 等報告書、関連会社等報告
 書を一般に公開します。

■ 閲覧開始日 7月1日(月)

■ 閲覧時間 8時30分～17

時15分(土・日曜日、祝日
 を除く)

■ 閲覧場所 市役所2階総
 務課

☎ 総務課総務法令係

☎ 0833-72-1401

お知らせ



災害時用ストーム用具 の保管

災害時に指定避難所で使用するストーム用具などを事前に市が預かり、必要時に返却するサービスを始めます。(無料)

●対象者 市民または市内に通勤・通学し、ストーム用具を使用する人

●保管できるもの ストーム用具、衛生用品

※約10日分をチャック付きの密閉できるビニール製の袋(A4サイズまで)にまとめてください。

●申請方法 保管用具を持参
●保管期間 申請月の翌月から最長1年間(更新可)

●災害時の受取方法 窓口で手渡したまたは指定避難所へ配送

●受付開始 7月1日から
【申】福祉総務課障害福祉係
(あいぱーく光)

☎0833-74-3001

介護保険負担割合証 の更新

要介護(要支援)認定を受けている人および事業対象者に、サービス利用時の利用負担割合(1割、2割または3割)を記載した新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービスを受けるときは、介護保険被保険者証とともに、この介護保険負担割合証をケアマネジャーやサービス事業所に提示してください。

現在お持ちの証書の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(木)以降に各自で処分してください。

【申】高齢者支援課介護保険係
(あいぱーく光)
☎0833-74-3003

野生鳥獣の捕獲は 免許などが必要です

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律

で禁止されています。自己所有の田畑内で「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

【狩猟免許試験】
●対象 県内に住所を有する満20歳以上の人(網猟・わな猟は18歳以上)

●試験日および場所
※かつこ内は申込期限
○7月14日(日) 岩国市地方卸売市場(7月3日(水))
○7月28日(日) ゆめプラザ熊毛(7月17日(水))
○8月7日(水) 山口県立農業

○8月7日(水) 山口県立農業
○8月7日(水) 山口県立農業
○8月7日(水) 山口県立農業
○8月7日(水) 山口県立農業

林保全課

☎0834-33-6463

【新規狩猟免許取得助成制度】

●対象 新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、県知事の狩猟者登録を受けた市民

●対象経費、助成率 受験手数料の2分の1以内

●申請期間 県知事の狩猟者登録を受けた日〜令和7年3月14日(金)

●申請に必要なもの 助成金の振込先を確認できるもの、狩猟免状の写し、狩猟者登録証の写し

【申】農林水産課有害鳥獣対策係
☎0833-72-1514

※県の助成制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

【申】県自然保護課
☎0839-33-3050

鳥獣被害防止 対策事業補助金

農家(市内で10a以上の農

地を耕作または出荷販売を目的とした団体)がイノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限7万5000円)

※設置に係る工具類の購入費、労務費、運搬費は対象外。対象の資材についてはお問い合わせください。

●申請期限 令和7年3月28日(金)

※申請は資材の設置後です。申請受付後に市職員が設置状況の現地確認を行います。

●申請窓口 農林水産課有害鳥獣対策係または大和支所

●申請に必要なもの 補助金の振込先が確認できるもの、領収書(購入者名、商品名、数量、金額、単価が記載されていること。レシートのみは不可)

【申】農林水産課有害鳥獣対策係
☎0833-72-1514

7月14日(日)は 第50回クリーン光大作战

クリーン光大作战は、児童生徒を含め皆さんのご協力により、50年続く伝統ある清掃活動です。『美しい自然と輝かしい歴史をもつ 希望のまち 光市』を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。※小雨決行。悪天候の場合は、7月21日(日)に延期します。
※開催の有無は当日6時に市☎および青少年センター☎でお知らせします。



▲青少年センター☎

☎問合せ

各地区コミュニティセンターまたは青少年センター（☎0833-72-2245）にお問い合わせください。



貝類や海藻類などの 採捕は漁業権の侵害です

市周辺の海域は地元の漁業協同組合に漁業権が免許されており、一般の人がサザエ、ワカメ、タコなどの定着性水産動植物を採捕すると漁業権侵害として100万円以下の罰金に処せられることがあります。海にはさまざまなルールがありますので、事前によく調べてお出かけください。

☎農林水産課水産係
☎0833-72-1498

各種がん検診の実施

がんは日本人の死亡原因の第1位です。早期発見・早期治療のため、胃がん・子宮がん・乳がん検診は2年に1回、そのほかのがん検診は1年に1回、定期的に受けましょう。対象者には5月に受診券を送付しています。

「光市がん検診すすめ隊」

登録事業所などを募集中！
がん検診受診を推進し、予防、早期発見、早期治療の啓発に一緒に取り組んでください。

ける店舗・施設・事業所などを募集しています。

●活動内容

①がん検診受診勧奨リーフレットの設置など
市民へのがん検診受診啓発
②事業所などでのがん検診受診促進
③「光健康マイレージ」協力店舗として割引やサービスなどの提供

詳しくは、



▲市☎

市☎をご覧ください。

☎健康増進課健康増進係（あいぱーく光）
☎0833-74-3007

退職金づくりは

「中退共」で

中小企業で退職金制度を設ける場合は、国がサポートする「中小企業退職金共済制度」をご利用ください。

市では、同制度による退職金共済契約を締結し、1年以上掛け金を納付した場合、最初の1年分について被共済者一人当たり月額500円の補助を行っています。

☎商工振興課商工労政係
☎0833-72-1519

蚊やダニに注意

蚊やダニは病原菌を持っている場合があり、かまれないことが大切です。肌の露出を少なくする、明るい色の服を着る、虫よけ剤を使うなどで予防し、発熱などの症状が出た際は医療機関を受診しましょう。

☎健康増進課健康増進係（あいぱーく光）
☎0833-74-3007

★ ★

相談窓口

夜間収納
相談窓口

●開設日 7月31日(水)
●時間 20時まで
●場所 市役所収納対策課
●取扱業務 市税等の収納および納付相談
郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。
☎収納対策課
☎0833-72-1447

★ ★

支払窓口

水道夜間
支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。
なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。
●開設日 7月25日(木)
●時間 21時まで
●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

お知らせ



検定済み教科書の展示

●展示期間 現在使用している小・中学校、高等学校の教科書は通年、新しい教科書の見本は7月26日(金)まで

※土・日曜日、祝日は除く。

※展示会場には7月26日(金)まで意見用紙を設けています。

●閲覧時間 9時～17時

●場所 教育委員会内教科書センター(光井九丁目18番3号)
 ◎学校教育課指導係(教育委員会)

☎0833-74-3602

自走式草刈機の貸出し

市内の公園などの清掃・美化活動を行う団体を支援するため、自走式草刈機を貸し出しています。

●対象団体 自治会や任意団体などおおむね5人以上で構成された団体(個人は不可)

●使途 市内の公園などの草

刈り

●貸出費用 無料

※草刈機の運搬や燃料(混合油)の購入費用は利用者負担

●貸出機器 オールレック製自走式草刈機(SP301A)

●貸出方法 先着順

※貸出・返却は月(金)(祝を除く)

◎都市政策課公園緑地係

☎0833-72-1582

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人を雇用している事業主は次の点に注意し、外国人が能力を発揮できる環境づくりに努めましょう。

●国籍で差別しない、公平な採用選考を行っているか

●労働法令を守り、労働・社会保険に加入しているか

●日本語教育や生活上、職務上の相談に配慮しているか

●安易な解雇をしていないか

●外国人の雇入れ、離職時にハローワークへの雇用状況

の届出を行っているか

◎ハローワーク下松

☎0833-41-0870

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

賃金、労働時間、雇用の状況を調査するため、県知事が任命した調査員が7月下旬から8月にかけて、指定された調査区内の事業所へお伺いします。ご回答をお願いします。

◎県統計分析課商工労働統計班

☎083-933-2654

相談



就職相談会(要予約)

働くことへ不安や悩みがある人からの相談を無料でお受けします。(秘密厳守)

●日時 7月5日(金) 13時～14時、15時、16時

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の15歳から49歳までの求職者およびその保護者

●相談員 臨床心理士

●申込期限 7月4日(木)17時

●申込方法 電話でお申し込みください。

◎市役所3階会議室

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

年中児(5歳児)相談会

年中時期は、言葉や運動の発達に加え、対人関係や社会性の発達が著しく、就学を1年後に控えた大切な時期です。「言葉の発達が気になる」「落ち着きがなく集中しない」「集団生活になじめない」など、心配なことがあります。予約時にお申し出ください。

●対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子

●日時および場所 申込者および保護者

●日時および場所 申込者

●申込方法

●申込方法

●申込方法

●申込方法

◎市内に通園中の園児 園を通じてお申し込みください。

◎市外通園および未就園児

7月5日(金)までにお申し込みください。

◎市役所3階会議室

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

司法書士無料法律相談(要予約)

●日時 7月18日(木) 9時～12時(1人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

弁護士無料法律相談

(要予約)

●日時 8月7日(水) 9時〜12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人

●申込方法 7月31日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

【申問】生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

心の健康相談(要予約)

心の悩み、ストレス、物忘れ、お酒に関することなど、気軽に専門医に相談してみませんか。

●日時 7月23日(火)、9月24日(火)、11月26日(火)、令和7年1月28日(火) 13時〜15時

※一人30分程度

●場所 山口県周南総合庁舎3階(周南市毛利町2-38)

●対象者 光市、下松市、周南市に住み、精神科受診・診

断歴のない人

●申込期限 実施日の1週間前まで

●申込方法 電話でお申し込みください。

【申問】山口県周南健康福祉センター健康増進課精神・難病班

☎0834-33-6424

催し



第13回光市議会報告会
および意見交換会

市民の皆さんに直接報告を行うとともに、多様な意見を行うと、議会活動に反映させるため、光市議会報告会および意見交換会を開催します。

●日時 7月9日(火) 18時〜20時

●場所 あいぱーく光 いきいきホール

※託児所を開設します。(要事前申込)

【申問】市議会事務局

☎0833-72-1611

なかよし広場

【親子でクッキング】

夏野菜を使ったクッキングです。

●日時 7月30日(火) 10時〜12時

●場所 あいぱーく光

●対象 市内居住の幼児とその保護者

●定員 10組

●参加費 1組100円

●持参物 エプロン、三角巾、飲み物、タオル

●申込方法 7月16日(火)9時30分以降に電話または窓口でお申し込みください。

【申問】子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030

あそびのパラダイス!

●日時 8月7日(水) 10時30分〜11時30分(受付10時15分〜)

●場所 あいぱーく光 いきいきホール

●対象 未就学児(0〜6歳)

児)とその保護者およびファミサポ会員(当日入会可)

●定員 先着30組

●内容 親子ふれあいあそび、お店屋さんごっこなど

●持参物 飲み物、買い物ぶくろ

●申込方法 7月24日(水)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

【申問】子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030



はなやしろ

企業合同就職フェア

令和7年3月に大学を卒業予定の人などを対象とした就職フェアを開催します。

●日時 7月20日(土) 11時〜

13時、14時〜16時

※午前・午後で企業入替制

●場所 ほしらんどくだまつ(下松市大手町二丁目3-1)

●内容 参加企業の採用担当者との面談(参加無料、入退場自由、事前申込不要)

【申問】山口しごとセンター

☎083-976-1145

7月の納期

次の税、保険料の納期限は7月31日(水)です。

◎固定資産税 2期

◎国民健康保険税 2期

【申問】収納対策課

☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 1期

【申問】市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

◎介護保険料 2期

【申問】高齢者支援課介護保険係

☎0833-74-3003 (あいぱーく光)

講座

普通救命講習Ⅰ

- 日時 7月21日(日) 9時～12時(受付は8時30分～)
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 対象 中学生以上
- 内容 成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装で受講)
- 定員 先着20人
- 参加費 無料
- 申込方法 光地区消防組合からダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、提出してください。



▲消防組合

- 申込方法 光地区消防組合からダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、提出してください。
- 申込方法 光地区消防組合からダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、提出してください。
- 申込方法 光地区消防組合からダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

エコスタイルセミナー

地球温暖化の仕組みを学び、

環境にやさしい自然エネルギーの太陽光で光るソーラーハウスをつくってみませんか。

- 日時 7月21日(日) 10時～12時
- 場所 あいぱく光
- 対象 市内小学校に通う4～6年生の児童とその保護者
- 演題 「地球温暖化とエネルギーの創・蓄・省」
- 講師 三好恒治さん(パナソニック株式会社)
- 定員 25組(応募多数の場合抽選)
- 参加費 1000円(材料費)
- 申込方法 7月5日(金)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。



▲申込フォーム

- 申込方法 7月5日(金)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。
- 申込方法 7月5日(金)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。
- 申込方法 7月5日(金)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。

光市朝ごはん部

部員合同活動

手軽に作れる朝ごはんを、

毎日の食を元気に楽しみましょう。

- 合同活動について
- 内容 朝ごはんについての講話、調理実習(4品程度)
- 開催日時 8月7日(水) 10時30分～12時30分(受付は10時15分～)
- 場所 あいぱく光 栄養実習室
- 持参物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク
- 講師 健康増進課管理栄養士
- 対象 市民(光市朝ごはん部員は市外の人も可)
- 定員 20人(先着順、事前申込制)
- 参加費 300円
- 申込方法 7月31日(水)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。



▲申込フォーム

- 申込方法 7月31日(水)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。
- 申込方法 7月31日(水)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。
- 申込方法 7月31日(水)までに申込フォームまたは電話でお申し込みください。

野菜栽培指導教室

「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野菜の栽培に関する講話を次の日程で行います。

- 日程(申込不要)
- 三島コミュニティセンター 7月25日(木)、8月22日(木)、9月26日(木)
- 光井コミュニティセンター 7月26日(金)、8月23日(金)、9月27日(金)
- 室積コミュニティセンター 7月26日(金)、8月23日(金)、9月27日(金)
- 里の厨 7月27日(土)、8月24日(土)、9月28日(土)
- 時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)
- 内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など
- ※講話内容は1か月ごとに変わります。
- 参加費 無料
- 申込方法 6月26日(水)以降に電話でお申し込みください。

- 申込方法 6月26日(水)以降に電話でお申し込みください。
- 申込方法 6月26日(水)以降に電話でお申し込みください。
- 申込方法 6月26日(水)以降に電話でお申し込みください。

スマホ・パソコン学習会

「エクセル入門」

- 日時 7月10日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 計算やデータ整理の方法を学ぶ
- 対象 文字入力のできる人
- 持参物 パソコン

- 日時 7月24日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 LINEを使ったコミュニケーションの方法を学ぶ
- 対象 LINEを使っている人
- 持参物 スマートフォン

- 日時 7月24日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 LINEを使ったコミュニケーションの方法を学ぶ
- 対象 LINEを使っている人
- 持参物 スマートフォン

- 日時 7月24日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 LINEを使ったコミュニケーションの方法を学ぶ
- 対象 LINEを使っている人
- 持参物 スマートフォン

- 日時 7月24日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 LINEを使ったコミュニケーションの方法を学ぶ
- 対象 LINEを使っている人
- 持参物 スマートフォン

- 日時 7月24日(水) 13時30分～15時30分
- 内容 LINEを使ったコミュニケーションの方法を学ぶ
- 対象 LINEを使っている人
- 持参物 スマートフォン

ひきこもり家族教室

ひきこもりについての基本的な知識やコミュニケーション方法を学びましょう。

●日時 (全5回) 9月5日(木)、9月27日(金)、10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木) 13時30分～16時

●場所 県周南健康福祉センター プレイルーム

●対象者 ひきこもりのことまがいる家族で当センターが教室への参加を適当と判断した人

※申込後、事前に面接相談があります。

●申込期限 8月9日(金)

●参加料 無料

●申込 山口県周南健康福祉センター 健康増進課精神・難病班
☎0833-333-6424

募集

花壇コンクール審査員

●内容 参加団体が作成した花壇の評価、賞の選考事務など

●応募条件
○花や植物に関心がある市民で、花壇コンクール参加団体に所属していないこと
○平日の一次審査、二次審査、本審査、表彰式に出席できること

●募集人数 1人

●申込方法 7月12日(金)までに都市政策課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込 都市政策課公園緑地係
☎0833-721-1582

交通遺児育英会奨学生

●応募資格 保護者が道路上の交通事故で死亡または重い後遺障害で働けず、経済的な理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生(申し込み時25歳まで)

※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

●貸与額 (いずれも無利子)

①月額 2～10万円

②入学一時金 20～80万円

③進学準備金 40～80万円

※②・③の重複貸与は不可

※③は本会の高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生

予約申込者のうち、希望者に貸与

●返済期間 20年以内

●申込 公益財団法人交通遺児育英会

☎0120-521-1286 (フリーダイヤル)

☎03-3556-0773 (直通)

自衛官の採用試験

自衛官の採用試験を次のとおり実施します。

●採用種目 ①航空学生 ②一般曹候補生

●受付期間 ①7月1日(月)～9月5日(木) ②7月1日(月)～9月3日(火)

●一次試験日 ①9月16日(月) ②9月14日(土)～22日(日)のうち任意の1日を指定

●その他 自衛官などの採用試験を年間を通して実施しています。

●応募資格も

含め、[HP](#)をご確認ください。

●申込 自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所

☎0820-221-8199

海上保安官の採用試験

海上保安官の採用試験を次のとおり実施します。

●採用種目 (高等学校卒業程度) ①海上保安学校学生 ②海上保安大学校学生

●受付期間 ①7月16日(火)～7月25日(木) ②8月22日(木)～9月4日(水)

●一次試験日 ①9月22日(日) ②10月26日(土)・27日(日)

●応募資格

など、[HP](#)をご確認ください。

●申込 徳山海上保安部

☎0834-311-0111

▲海上保安庁 

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし 地域社会で働きませんか。

公益社団法人 光市シルバー人材センター 光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月9日(火)、23日(火)

8月13日(火)、27日(火)

10時から開催

広告



◎定休日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in周防の森ロッジ

毎月第3日曜日限定で、ロ
ッジを無料で利用できます。

7月はカヌー体験ができま
す。

●日時 7月21日(日)

①施設利用 9時～16時(受
付9時～)

②カヌー体験 13時～15時30
分

●対象 市内在住または市内
通勤・通学者とその家族

●参加費 無料

●募集組数

- ①家族15組
 - ②家族12組
- ※定員になり次第締切

●申込方法 6月28日(金)～7
月19日(金)に電話でお申し込み
ください。

※詳しくは市
☎をご覧ください



▲市☎



◎入館料 260円/団体
(20人以上) 200円(高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)、第1火曜日

★郷土館夏企画

【ホホジロザメ口蓋骨展示】

平成11年7月に戸仲漁港で
捕獲された、県漁業協同組合
光支店所蔵のサメの口蓋骨で
す。

●期間 7月20日(土)～8月31
日(土)



◎入浴料 市内大人510
円、市内65歳以上410円、
市内小学生以下310円、3
歳未満無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)

★光紙芝居定期上演

●日時 7月20日(土) 14時～
15時

●演題 「回天光基地」(光井)

●観覧料 無料

※入浴は有料です。

☎光紙芝居(末岡)

☎0800-3891-8940



◎休館日 毎週月曜日

★島田人形浄瑠璃芝居

奉納上演

島田人形浄瑠璃芝居保存会
結成60周年、光市新市誕生20

周年を記念した奉納上演を行
います。

※島田人形浄瑠璃は室町時代
に疫病が流行した際、熊野神
社の末社「松浦神社」に人形
の舞を奉納したことが起源と
され、山口県無形民俗文化財
にも指定されている市の伝統
芸能です。

●日時 7月28日(日) 13時30
分開演

●場所 大ホール

●外題 けだい

○寿式三番叟

○伊賀越道中双六 ぬまづのだん

●賛助出演 ひかり太鼓保存
会

●入場料 無料

☎島田人形浄瑠璃芝居保存会
事務局(奥河内)

☎090-3881-9166

★馬るこ一座がやってきた！
若手落語演芸会

●日時 9月8日(日) 14時開
演(13時30分開場)

●場所 小ホール

●出演者 鈴々舎馬るこ、
れいれいしゅま

蝶花楼桃花、ほか

●チケット(発売中)

○一般 3500円

○中学生以下 1000円

※当日券500円増

●プレイガイド 市民ホー
ル、光がんぎ亭、チケット
ぴあ、ローソンチケット

●第37回市民コンサート
出演者募集

毎年恒例の市民の皆さんに
よる音楽会です。日頃の演奏
活動の成果を披露してみませ
んか。

●日時 9月15日(日) 13時開演

●場所 大ホール

●対象 市内に在住・通勤・
通学している人または団体

※音楽関係有識者による編成
委員会でご選考し、出演者を決
定します。

●演奏条件 クラシックを基
調とする音楽を15分程度また
は1曲演奏

●申込方法 7月2日(火)から
7月31日(水)までに出演申込書
を提出してください。



◎定休日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室

●日時 7月28日(金) 19時〜

20時(雨天中止)

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん

●参加費 600円/回

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装

●申込方法 当日、会場で受け付けます。



◎休館日 毎週月曜日、祝日、

第1火曜日、7月16日(火)

★兼田文男追悼展

昨年9月に93歳で逝去された光市出身の陶芸家兼田文男さんの追悼展です。生前ご本人より寄贈いただきました、

日展特選はもとより初期から最晩年までの作品を展示します。

●期間 7月20日(土)〜9月29日(日) 9時〜17時

【基調講話と作品解説】

工芸作家の石村正彦さんによる基調講話と作品解説を行います。

●日時 7月20日(土) 10時〜

★ひかり歴史文化探検クイズ

ラリーー寺社編Ⅱ参加者募集
地元の人々に大切に受け継がれた寺院や神社を探検し、郷土について学びましょう。
指定場所を16か所以上回り、クイズに10問以上正解で記念品を進呈します。

●募集期間 7月7日(日)〜8月6日(火)

●対象 誰でも無料で参加可能。ただし、小学生以下は保護者同伴、中学生・高校生は保護者の承諾を必ず得ること

●受付時配布物 ガイドマップ、クイズラリー帳

●クイズラリー開催期間 7

月7日(日)〜11月30日(土)

●申込方法 窓口でお申し込みください。

●その他 参加中の事故などの責任については、主催者では負うことができません。

★西陣織の展示

江戸時代の天才画家である伊藤若沖の作品を、西陣美術織で再現した60作品を展示します。

●期間 7月11日(木)〜14日(日)

10時〜17時(14日は16時まで)



◎休館日 毎週月曜日(祝日

の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

このプリン、いま食べるか? ガマンするか? (柿内尚文)

熊楠さん、世界を歩く。

(松居竜五)

高校生活の強化書

(西岡孝誠、萩原俊和)

お母さんを支える言葉

(木村泰子)

薬害交通事故

(和田秀樹)

80代、自宅で快適に暮らす片づけ

(弘瀬美加)

女の国会

(新川帆立)

口の立つやつが勝つてこと

(頭木弘樹)

【児童書】

おとうとのねじまきパン

(高橋うらら)

べんけいとおとみさん

(石井桃子)

海のなかの観覧車

(菅野雪虫)

みちくさ

(さとうわきこ)

パンダのおさじとふりかけ

パング

ドン、じゃんけんぼん!

(ひがしちから)

うちゅういちのたかいたかい

(ホッシーナッキー) ほか

商工会職員募集

■勤務場所：山口県内のいずれかの商工会（20地域）または山口県商工会連合会に配属。県内転勤の可能性有り。

■申込方法：履歴書、運転免許証のコピーを提出してください。締切は9月2日必着。

■試験日：<筆記>令和6年9月12日（木）<面接>令和6年9月25日（水）

■お問い合わせ先：山口県商工会連合会 人事課 千753-0074 山口市中央四丁目5番16号（山口県商工会館3階）TEL：083（925）8888（担当：新田）

【広告】

■募集人数：若干名 ■採用時期：令和7年4月1日

■受験資格：①高卒以上、37歳未満（採用日現在）長期勤続によるキャリア形成のため ②普通自動車免許必須（AT限定可）

■業務内容：商工業者への経営指導等

■給与等：172,200円～197,800円（既卒者は別途職歴による加算有り。その他、当会規定による。）

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「1」を押し、次に「2」を押してください。

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割することができます。離婚後2年を過ぎると請求できませんので、制度の利用を希望する人は早めにお近くの年金事務所までご相談ください。年金分割の方法は2種類あります。

①合意分割

当事者の双方または一方からの請求により、年金を分割できます。

分割の割合は、当事者間の合意または裁判手続(合意がまとまらない場合)によって決定されます。

②3号分割

国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます(割合は2分の1ずつ)。平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の厚生年金保険料納付記録が分割の対象となります。

消費生活 相談



*草刈機の使用にご注意ください

【相談】

庭の草が伸びてきたので草刈機を使って刈ろうと思っているが、注意することはあるか。

【対応】

「作業中に右目の中央部に植物の破片が入り、救急搬送され、緊急手術を受けることになった」「作動した草刈機を持った夫が振り返った際、近くで作業していた妻のふくらはぎに刃が当たり、手術を要するケガをした」などの事故が報告されていることを伝え、注意事項を助言した。

【注意事項】

- 草刈機を使用する前に説明書を読み、注意事項を確認してから正しく使用しましょう。
- 作業時には長袖、長ズボンを着用し、眼鏡やヘルメットなどの保護具を身に付けましょう。
- 回転する刈刃が石などに接触すると、刈刃や石などの破片が飛散し、近くの人や車などを傷つけることがあるため、飛散防止の対策をしましょう。

リユース Reuse net Hikari
ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【3】 こたつ 【4】 よしず

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

現在登録はありません。

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【24】ベビーウォーカー



【27】チャイルドシート▶

【15】ベビーフェンス 【20】ベビーカー

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「梅きゅうり納豆」



●調理時間：約3分
 【一人分栄養価】
 エネルギー 97kcal 食塩相当量 1.1g

【作り方 (材料1人分)】

- ①きゅうり (1/2本) を5mmの角切りにする。
- ②梅干し (1個) は種を取り、細かく叩く。
- ③ポウルに納豆 (1パック) と付属のタレ、①と②を加えて混ぜ合わせる。
- ④大葉 (2枚) を敷いた器に③を盛り付ける。

(市朝ごはん部子ども部員
 市内在住高校生 にしださな 西田桜奈さん)

あなたの健康プラスアップ

みんなで熱中症予防！

熱中症を予防するために、以下のポイントを踏まえ、自分や周囲 (特に高齢者や子どもなど) の体調の変化に気を付けましょう。

※熱中症とは

高温多湿の環境で、体温調節機能が正常に働かなくなり、体に熱がこもった状態になることです。頭痛、嘔吐、意識障害など様々な症状が起こる可能性があります。

【予防のポイント】

□暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調整する。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。
- ・外出時には、日傘や帽子を着用する。
- ・通気性が良く、吸湿性・速乾性のある素材の服を着る。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。

□こまめな水分補給

- ・のどが渇いていなくても水分補給をする。

※熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高い場合、国が発表します。発表時には外出を控え、積極的な予防に努めましょう。

7月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	窓口	その他
1歳児・2歳児お誕生相談 (要予約)	4日(木) 16日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	子ども家庭課	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
食育相談 (要予約)	4日(木) 16日(火)	9:00～11:00 13:30～15:30	健康増進課	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
歯の健康相談 (要予約)	4日(木) 16日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	健康増進課	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 ※左記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	9日(火) 23日(火)	9:00～11:00	健康増進課	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	9日(火) 23日(火)	13:30～15:30	健康増進課	内 容：保健師などによる心の健康相談

※電話による相談も随時受け付けています。(子ども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007)
 ※実施場所はあいぱーく光です。

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目2-1)
 - 診療時間 9時～17時
 - 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※電話連絡をした上で、受診してください。

7月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
7日(日)	内科	外科
14日(日)	内科	外科
15日(祝)	内科	外科
21日(日)	内科	耳鼻科
28日(日)	内科 (小児科)	外科

※周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了30分前まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
 - 対象 15歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



17 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (下表参照)	25 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) 行政 人権 (下表参照)
18 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要申込 ☎ 0833-72-1452 心配 (下表参照)	26 (金)	●教科書展示会 (9時～、教育委員会) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
19 (金)			●夏休み子ども科学教室 (13時30分～、文化センター) ※要申込 ☎ 0833-72-5600 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨) ●光花火大会 2024(20時～、虹ヶ浜海水浴場)
20 (土)	●兼田文男追悼展 (9時～、9月29日まで、文化センター) ●日本語交流サロン (10時～、三島コミュニティセンター) ●第1回ひかりエコくらぶ (13時～、周防の森ロッジ周辺) ※要申込 ☎ 0833-72-1465 ●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)	27 (土)	
21 (日)	●家族ふれあいの日 (9時～、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎ 0833-77-5789 ●普通救命講習Ⅰ (9時～、光地区消防組合消防本部) ※要申込 ☎ 0833-74-5605	28 (日)	●親子で学ぼう!夏休み昆虫教室 (9時30分～、図書館) ※要申込 ☎ 0833-72-1440 ●島田人形浄瑠璃芝居奉納上演 (13時30分～、市民ホール)
22 (月)		29 (月)	
23 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007	30 (火)	●なかよし広場 (10時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3030
24 (水)	もの (下表参照)	31 (水)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) もの (下表参照)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	4日(木) 9時～12時 25日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	4日(木) 9時～12時 18日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	4日(木) 9時～12時 11日(木)、25日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	10日(休)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話	青少年センター ☎0833-72-2245

2024

7月 お知らせカレンダー

1 (月)		9 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●第13回光市議会報告会及び意見交換会 (18時～、あいぱーく光)
2 (火)		10 (水)	年金もの (右下表参照)
3 (水)	もの (右下表参照)	11 (木)	●西陣織の展示 (10時～、14日まで、文化センター) 人権 (右下表参照)
4 (木)	●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-1108 ●歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 行政心配人権 (右下表参照)	12 (金)	
5 (金)	●就職相談会 (13時～、14時～、15時～、16時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0834-27-6270	13 (土)	●室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン (8月18日まで) ●海水浴場安全祈願祭 (9時30分～、室積海水浴場松林内)
6 (土)		14 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 休日窓口 (9時～12時、市役所) ●第50回クリーン光大作戦
7 (日)	●光市消防団操法大会 (9時～、光地区消防組合消防本部訓練場) ●ひかり歴史文化探検クイズラリー 寺社編Ⅱ (11月30日まで、文化センター)	15 (祝)	●祝日の可燃ごみ収集 (室積、光井、島田地区)
8 (月)		16 (火)	●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-1108 ●歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp

知っていますか？光駅前のモニュメントのこと



輝翔の詩

●モニュメントの名称は「輝翔の詩 (きしょうのうた)」

平成6年に人間国宝 (重要無形文化財 (彫金) 保持者) 山本晃さんが光市政50周年を記念して制作しました。

ステンレスでできた七段の流線形のフォルムの中で、「白い砂浜、豊かな川の流れ、波のうねり、太陽光線の屈折による虹」などを表現し、光市の未来に向う象 (すがた) を表しています。

作者の山本晃さんは独学で彫金の技を極め、高度な技術を体得した者として、平成26年に人間国宝に認定され、本市においても、まちの誇りとして「光市ふるさと榮譽市民」の称号を贈呈しました。



SDGsチャレンジ 光ひまわりプロジェクト

全国トップクラスの日照時間を誇る本市の特長を生かし、市内の遊休農地にひまわり畑を広げ、つなげるプロジェクトを実施しています。

「光ひまわりおひろめ隊員」が市内各所に展開するひまわり畑を、見て、回って、写真を撮って、「ひかりの夏」を一緒に楽しみませんか。

プロジェクト第1弾 光ひまわりプロジェクト 周遊フォトラリー



- 期間** 7月17日(水)～8月18日(日)
- 内容** 5か所以上のひまわり畑でひまわりを撮影した人に光市産米(1kg)をプレゼント
※米のプレゼントは先着100人、1家族1回限り
- 参加方法** ①5か所以上のひまわり畑をまわり、カメラやスマートフォンなどで撮影
②光市農業振興拠点施設里の厨の受付窓口写真を提示し、アンケート記入
※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は里の厨の定休日ですので、ご注意ください。

ひまわり畑の場所

【ひまわり畑MAP】は市HPに掲載しています。
詳しくはお問い合わせください。

- ①ゾウさんふらわー(室積五丁目8-17付近)
- ②中央一丁目ひまわり農園(中央一丁目9-11付近)
- ③輝け光(浅江48-1(土井))
- ④光緑匠(小周防1759-1(下中郷))
- ⑤ハニー農園(小周防901-6(永代橋付近))
- ⑥森林の里ひまわり農園(岩田1513-1(宮重))
- ⑦つかりひまわり農園(束荷1241-1(樋ノ口))
- ⑧石城の里ファーム(塩田2869-3(十王))
- ⑨みっちゃん農園(塩田1469-1(佐田下))
- ⑩塩田コミュニティ協議会(塩田1941-1付近(十王))

- ・ひまわり畑の写真にハッシュタグ「#光ひまわりプロジェクト」をつけて、SNSなどでの情報発信にご協力をお願いします。
- ・場所によっては駐車場がありません。近隣住民などの迷惑とならないよう、マナーを守って見学してください。なお、見学時の事故などへの責任は負いかねます。
- ※場所や時期によっては、ひまわりに生育差がありますのでご了承ください。

プロジェクト第2弾(開催告知) 満開のひまわり見学会

日程や場所などについては、ひまわりの生育状況に合わせて決定します。詳しくは決定次第、市HPなどでお知らせします。

表紙の紹介

水道まつりを開催

▼6月2日、水道局のパイパス(企業の存在意義)である「100年後も変わらない『安心』を蛇口から」をスローガンに水道まつりを開催しました。▼今年は約1800人が訪れ、光の水のおいしさや、蛇口から水が出る仕組みを楽しみながら学びました。▼水道管修理の実演では、勢い良く噴き出る水の力に驚きの声上がり、職員の素早い対応には拍手が沸き起こりました。▼パイパスを旗印に、おいしい水道水という宝を100年後も蛇口から皆さんに届けるため、水源の保全や水道水の安定供給などに取り組んでいます。



▲光の水源 島田川(伏流水)